

県民税利子割納入申告書の記載についてのお願い

県民税利子割の納入申告については、日頃から格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。さて、県民税利子割の納入申告書の記載については、必要事項の記載漏れや記載誤りが多く、事務処理に支障をきたしております。記載漏れ等があった場合は、確認等で特別徴収義務者（金融機関等）の皆様にご迷惑をおかけすることになります。

つきましては、裏面の記載例を参考にして、記載漏れ等がないようにお願いします。

1 納入申告書作成上の注意事項について

特別徴収義務者番号		取業 抜所																			
		営等	法人番号																		
処理 事項	ア	イ	ウ	エ	口座番号					加入者名											
支払金額	01	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円										
特別徴収税額	02																				
(延滞金)	03																				
納入金額合計	04																				
課税事務所		受										◆所管の県税事務所名 をご記入ください。									
(取りまとめ店)		広島銀行県庁支店																			
(取りまとめ局)		〒730-8794 広島貯金事務センター																			

事務所コード一覧表

ア欄・管轄の事務所コード（2桁）

※管轄の事務所コードは、旧地域事務所コードを記入してください。

県税 事務所	西部					東部		北部
	広島	呉	廿日市	芸北	東広島	尾三	福山	備北
旧地域 事務所 コード	02	04	05	06	08	11	12	14

イ欄・特別徴収義務者番号（10桁のもの）

ウ欄・利子等の支払をした年月（4桁）

エ欄・利子等の種類コード（3桁）

《例》平成31年2月利子支払分→3102

《例》銀行預金利子→020

平成28年1月実績分からの「利子等の種類コード一覧表」

※

	利子等の種類	通常分	マル優 無効分	納入申告書作成方法
公社債利子等用	特定公社債以外の公社債の利子	010	012	利子等の種類ごとに納入申告書を 1部ずつ 作成
	銀行預金利子	020	022	
	銀行以外の金融機関の預貯金利子	030	032	
	勤務先預金等の利子	040	042	
	合同運用信託の収益の分配	050	052	
	公社債投資信託のうち公募公社債投資信託 以外の収益の分配	060	062	
	郵便貯金利子	070	072	
	国外一般公社債等の利子等	080	082	
	財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	090	092	
私募公社債等運用投資信託等 の収益の分配等用	私募公社債等運用投資信託の収益の分配	100	102	利子等の種類ごとに納入申告書を 1部ずつ 作成
	特定目的信託の社債的受益証券の収益の分 配で公募以外のもの	110	112	
	国外私募公社債等運用投資信託等の収益の 分配	120	122	
懸賞金付預貯金等の懸賞金等 等用	懸賞金付預貯金等の懸賞金等 一時払損害保険等の差益	990	992	懸賞金付預貯金等～一時払損害保 険等までを まとめて1部 作成

※ マル優無効分については通常分とは番号が異なりますので、ご注意ください。

2 マル優無効分の取扱いについて

(1) 納期限内に判明したマル優無効分

通常分の申告に合わせて納入申告書を作成してください。

《例》平成31年2月21日に判明した、次のマル優無効分についての納入方法

・平成31年2月14日分 → 31年2月分 平成31年3月11日納期限

◆納期限内であるため、31年2月分として、通常分と合わせて納入する。
(利子等の種類コードについて、「通常分」コードを使用 例) 020)

(2) 納期限後に判明したマル優無効分

利子等の支払を行った実績年月ごとに各1部納入申告書を作成してください。実績年月をまとめて納入申告書を作成しないでください。

《例》平成31年2月21日に判明した、次のマル優無効分についての納入方法

・平成29年2月16日分 → 29年2月分 平成29年3月10日納期限
 ・平成29年2月27日分 → 29年2月分 平成29年3月10日納期限
 ・平成29年4月10日分 → 29年4月分 平成29年5月10日納期限

◆納期限後であるため、29年2月分及び29年4月分の納入申告書をそれぞれ作成し、マル優無効分として納入する。
(利子等の種類コードについて、「マル優無効分」コードを使用 例) 022)

なお、実績が平成27年12月以前である場合には、下記の「(参考)平成27年12月実績分までの「利子等の種類コード一覧表」を使用してください。

(参考)

平成27年12月実績分までの「利子等の種類コード一覧表」

※

	利子等の種類	通常分	マル優無効分	納入申告書作成方法
公社債利子等用	公社債の利子 銀行預金利子 銀行以外の金融機関の預貯金利子 勤務先預金等の利子 合同運用信託の収益の分配 公社債投資信託の収益の分配 郵便貯金利子 公募公社債等運用投資信託の収益の分配 国外公社債等の利子等 財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	010 020 030 040 050 060 070 080 090 100	012 022 032 042 052 062 072 082 092 102	利子等の種類ごとに納入申告書を1部ずつ作成
私募公社債等運用投資信託等の収益の分配等用	私募公社債等運用投資信託の収益の分配 社債的受益証券の収益の分配 国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配	110 120 130	112 122 132	利子等の種類ごとに納入申告書を1部ずつ作成
懸賞金付預貯金等の懸賞金等用	懸賞金付預貯金等の懸賞金等 一時払損害保険等の差益	990	992	懸賞金付預貯金等～一時払損害保険等までをまとめて1部作成

※ マル優無効分については通常分とは番号が異なりますので、ご注意ください。